

アマチュア無線技士 免許申請・開局申請（同時申請）の全体の流れ

※同時申請をご希望の方は、「無線従事者免許申請」と「開局申請(変更申請)」を申請者ご自身でおこなっていただきます。

養成課程講習会を合格され、同時申請希望の方は、下記 **STEP 1** **STEP 2** を同時に申請することができます。

※申請は必ず同時である必要はなく、STEP1のあとであればいつでもSTEP2の申請が可能です。

